

# 令和2 年度 佐賀県 事業計画

都道府県法人番号

1000020410004

# 令和2 年度

# 佐賀県 事業計画【総括表】

## 1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
<b>強化事業</b>			
強化事業(各メニュー合計)	603	470	1,073
<b>推進事業及び活性化事業</b>			
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	16	16
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	-	730	730
4.消費生活相談体制整備事業	-	12,089	12,089
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	-	-	-
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	6,899	6,889	13,788
7.消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	7,502	20,194	27,696

## 2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	136,952	
都道府県予算	68,848	
管内市町村予算総額	68,104	
支出等額(強化事業(交付金)を除く)	26,623	
支出等割合(強化事業(交付金)を除く)	19%	19%

↑ 常勤化、定員増反映後

## 3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加
自治体参加型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 ( )
法人募集型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 ( )

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

# 別表1

## 今年度都道府県及び市町村が実施する強化事業(交付金)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県		市町村	
	事業経費	交付金対象経費	事業経費	交付金対象経費
1. (1)①消費者安全確保地域協議会の構築等				
1. (1)②障害者に対する消費生活相談の整備				
1. (1)③食品ロス削減の取組				
1. (1)④エンカル消費の普及・促進				
1. (1)⑤消費者志向経営の普及・促進				
1. (2)①地方公共団体における法執行体制の強化				
1. (2)②若年者への消費者教育の推進			464	232
1. (2)③訪日・在日外国人に対する相談窓口の整備				
1. (2)④風評被害の防止のための取組				
1. (2)⑤公益通報者保護制度の推進				
1. (2)⑥適格消費者団体及び特定適格消費者団体設立に向けた支援				
1. (2)⑦新たな食品表示制度の普及・啓発				
1. (2)⑧消費税率引上げ及び軽減税率制度導入への対応				
1. (2)⑨ギャンブル等依存症対策に係る取組				
1. (2)⑩高度情報化社会に対応した消費生活相談対応の実施				
2. ①国が指定する研修への参加	1,207	603	477	238
2. ②国が指定するテーマで研修の開催				
合計	1,207	603	941	470

**別表2 都道府県実施事業分(推進事業及び活性化事業)**

**1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)**

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			令和2年度 本予算	令和元年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県						
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)						
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑨消費生活相談体制整備事業						
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	食の安全	352	352	0		食品安全啓発資料作成
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	大学連携、消費者団体補助	6,547	6,547	0		県内大学生消費者教育推進リーダー養成等、地域見守り関係、消費者団体等の活動支援
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑮消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		6,899	6,899	-	-	

## 2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	
	(強化)	地域における食の安全安心に関する事業。
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	大学等との連携、大学生消費生活リーダー養成、地域見守り関係、消費者トラブル未然防止等の活動に対する消費者団体等への支援。
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑮消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(都道府県分。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日数 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(都道府県分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
15 人	3,737 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
15 人	
対象人員数計	追加的総費用
30 人	9,057 千円

### 5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

### 6. 地方消費者行政強化事業及び推進事業実施要領、地方消費者行政活性化基金管理運営要領の各別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

**別表3 管内市町村実施事業分(推進事業及び活性化事業)**

**1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)**

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計			概要
			令和2年度 本予算	令和元年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	みやき町、太良町	16	16	0		専門図書を購入
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)		0	0	0		
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)		0	0	0		
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)		0	0	0		
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)		0	0	0		
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)		0	0	0		
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	鳥栖市、小城市、嬉野市、玄海町、有田町、江北町、太良町	732	730	0		消費生活相談員等の研修参加支援、伝達講座担当職員等の研修参加支援
⑧消費生活相談体制整備事業	唐津市、鳥栖市、多久市、伊万里市、鹿島市、小城市、嬉野市、神埼市、基山町、上峰町、みやき町、有田町、大町町、江北町、白石町、太良町	32,396	3,897	8,192		消費生活相談窓口の開設時間延長・開設日数増加、消費生活相談員の増員
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	佐賀市、鳥栖市、多久市、伊万里市、神埼市、吉野ヶ里町、基山町、玄海町、有田町、白石町、太良町	6,676	6,664	0		消費生活相談員による出前講座、消費生活啓発番組制作・放送委託料、消費者教育用パンフレット・冊子購入、消費生活サポーター養成、地域見守り強化、消費生活啓発イベント開催、関連書籍を活用した消費者教育、
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	鳥栖市	234	225	0		消費生活メイト活動支援、消費生活相談員等による伝達講座実施
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)		0	0	0		
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)		0	0	0		
⑬消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務		0	0	0		
合計		40,054	11,532	8,192	-	

**2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(管内市町村分合計。該当する場合に記載)**

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日数 人日

**3. 消費生活相談体制整備事業(管内市町村分合計。該当する場合に記載)**

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
17 人	6,386 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
13 人	
対象人員数計	追加的総費用
30 人	12,908 千円

## 別表4 交付金等の管理等

### 1. 今年度の推進事業支出予定額(基金活用分は除く)

交付金分	26,623 千円
うち都道府県分	6,899 千円
うち管内の市町村合計	19,724 千円

### 2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	- 千円
うち都道府県分	- 千円
うち管内の市町村合計	- 千円

### 3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	- 千円	52,140 千円	68,848 千円	68,848 千円	16,708 千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)	/	348 千円	603 千円	/	255 千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	/	6,768 千円	6,899 千円	/	131 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	/	- 千円	- 千円	/	- 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	/	- 千円	- 千円	/	- 千円
うち交付金等対象外経費	千円	45,024 千円	61,346 千円	61,346 千円	16,322 千円
②管内の市町村の消費者行政予算総額	41,476 千円	65,948 千円	68,104 千円	26,628 千円	2,156 千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)	/	315 千円	470 千円	/	155 千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	/	18,747 千円	19,724 千円	/	977 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	/	11,856 千円	12,089 千円	/	233 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	/	- 千円	- 千円	/	- 千円
うち交付金等対象外経費	41,476 千円	46,886 千円	47,910 千円	6,434 千円	1,024 千円
③都道府県全体の消費者行政予算総額	41,476 千円	118,088 千円	136,952 千円	95,476 千円	18,864 千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)	/	663 千円	1,073 千円	/	410 千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	/	25,515 千円	26,623 千円	/	1,108 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	/	11,856 千円	12,089 千円	/	233 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	/	- 千円	- 千円	/	- 千円
うち交付金等対象外経費	41,476 千円	91,910 千円	109,256 千円	67,780 千円	17,346 千円

#### 4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	- 人
うち都道府県	人
うち管内市町村	人
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	- 人
うち都道府県	人
うち管内市町村	人
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	- 千円
うち都道府県	千円
うち管内市町村	千円
④③を含めた交付金等対象外経費	109,256 千円
うち都道府県	61,346 千円
うち管内市町村	47,910 千円
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合※	19.43965769 %
うち都道府県	10.02062515 %
うち管内市町村	28.96158816 %

※交付金等支出額は、強化事業分及び先駆的事業分を除いたもの

## 5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	162,300 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	- 千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	- 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	- 千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	- 千円

## 6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	15 人	今年度末予定	相談員総数	15 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	15 人	今年度末予定	相談員数	15 人

## 7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	○	相談員報酬積算単価(日額) 10,000円→10,675円
②研修参加支援	○	国民生活センター主催研修等参加支援(強化事業)
③就労環境の向上		
④その他		